

《食品ロス学習会》

「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」 について学びましょう！！

「食品ロス」を削減する取組みとして、外食時に食べ残した料理の持ち帰りが着目されています。昨年12月、消費者庁・厚生労働省の連名で「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs 目標達成に向けて～」が策定・公表されました。

このガイドラインは、食べ残しの持ち帰りが消費者の自己責任であることを前提として、事業者が民事上・衛生上で留意すべき事項と、持ち帰る消費者に求められる行動についての双方のポイントが整理されています。

学習会では、消費者庁と厚生労働省それぞれの観点でガイドラインのポイントを聞き、後半は「びっくりドンキー」などのレストラン事業を行う企業の取組み報告を聞きます。貴重なリレートークで理解を深めるチャンスです！皆様ぜひご参加ください。

【日 時】 2025年3月14日（金）14:00～16:00

[Zoomを活用したオンライン学習会]

【内 容】 ・食べ残し持ち帰り促進ガイドライン
～SDGs目標達成に向けて～ 概要報告（消費者庁／厚生労働省）
・外食事業者の取組み報告（株）アレフ

【講 師】 消費者庁 消費者教育推進課 課長補佐 杉田 育子さん
厚生労働省 食品監視安全課 HACCP推進室 室長補佐 高橋 亨さん
株式会社 アレフ SDGs推進部 部長 高田 あかねさん

【参加費】 無料

【定 員】 300人（事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります）

【メ 切】 3月10日（月）

【申 込】 参加希望の方は、下記①または②で「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を入力の上、必ず事前にお申込みください。

① Google フォーム入力 <https://forms.gle/KeEeFv96R8Z5DFj7>

② 事務局へのメール送信 hiroko.hirota@shodanren.gr.jp（廣田）

資料および Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申込みの方にご連絡いたします。

参加用 URL は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会関連にのみ利用させていただきます。

